

令和2年第1回

高森町議会 1月臨時会会議録

令和2年1月15日開会

高森町議会

1月15日（水）
（第1日）

令和2年第1回高森町議会臨時会（第1号）

令和2年1月15日
午後3時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

2 番 津留 智幸君

3 番 後藤 清治君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 （1日間）

自 令和2年1月15日

至 令和2年1月15日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月15日（水）	本会議	議案審議

日程第 3 議案第1号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

日程第 4 議案第2号 令和元年度高森町一般会計補正予算について

日程第 5 議員派遣の件について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 後藤 巖 君

2 番 津留 智幸君

3 番 後藤 清治君

4 番 牛嶋 津世志君

5 番 後藤 三治君

6 番 芹口 誓彰君

7 番 立山 広滋君

8 番 本田 生一君

9 番 田上 更生君

10 番 佐伯 金也君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 草村 大成君

副 町 長 本田 敦美さん

教 育 長 佐藤 増夫君

総 務 課 長 沼田 勝之君

生活環境課長 後藤 健一君

会 計 課 長 古澤 要介君

健康推進課長 野中 裕美子さん

住民福祉課長 佐伯 実君

建設課長 東 幸祐君

税 務 課 長 丸山 雄平君

政策推進課長 田上 浩尚君

教育委員会事務局長 馬原 恵介君

TPC事務局長 岩下 徹君

住民福祉課審議員 後藤 一寛君

政策推進課課長補佐 岩下 雅広君

総務課長補佐 今吉 輝子さん

健康推進課課長補佐 津留 大輔君

総務課総務係長 住吉 勝徳君

総務課財政係長 代 宮 司 猛 君

建設課審議員 野 尻 光 也 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

議会事務局長 安 藤 吉 孝 君

議会事務局主査 衛 藤 千 佳 さん

開会 午後3時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 新年明けまして、ございます。本年もよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 改めまして町民の皆様、議員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本日は令和2年第1回臨時議会を招集させていただきましたが、議員の皆様には年頭のお忙しい中に御出席をいただき、まことにありがとうございます。また新年早々の成人式、出初式等々御参加いただきまして、御協力いただきまして、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

振り返りますと昨年、令和元年は9月に俵山ルート of 全線開通、復旧でございます。また今年度は国道57号線、豊肥線と北側の新ルート、そして2023年に南阿蘇鉄道が全線復旧し運行が再開されるということを発表させていただいたところでございます。いよいよ熊本地震からこの阿蘇地域が復旧そして創造的復興のスタートとして、本格化しているのではないかとこのように感じているところでございます。

また高森町におきましては、エンタメ業界等の連携により新産業創出や買い物支援事業実施に伴う協定、または熊日新聞社との協定等新たな事業への取り組みを開始したところでございます。議員の皆様も同じでございますが、今後も新しいステージ、高森町、新しいステージ、加速を一緒に邁進してまいりたいというふうに思っておりますので、皆様の御協力をお願いするところでございます。

そして気になるところは気候に関してでございますが、やはり火山灰のですね、影響というところが出てきておるところもございますし、しっかりスピード感を持って対策に手を打ってまいりたいというふうに考えております。また暖かい日が続いておりますが、やはり冬本番ですのでこれはいつ寒くなるかわかりません。町民の皆様には健康に十分留意

していただきますとともに、令和2年が皆様にとって素晴らしい年でありますことをお祈り申し上げたいと思います。

さて本日の臨時会では議案2件を提案させていただいております。御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての御挨拶といたします。

○議長（後藤三治君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回高森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤三治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、2番 津留智幸君、3番 後藤清治君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（後藤三治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月15日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（後藤三治君） 日程第3、議案第1号高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）こんにちは。

議案第1号で御提案いたしました高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

人事院勧告による給与条例改正につきましては、12月の議会において提案させていただきましたが、その改正規定中の附則において、附則第1条第2項の適用期日につきまして、12月1日としておりましたが、6月分勤労手当率も改正しておりますので、6月1日からの適用日とただし書きを明示するものであります。また、それに伴い、附則の第1条第3項給料表に関する規定も改正するものであります。御決定くださいますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

○議長（後藤三治君）提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありますか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）1番佐伯です。

おとといぐらいの熊日新聞で、各自治体の職員の給与の状況等が報道されておりました。その際に高森町は県の平均よりもちょっと下がっておったようでありますけれども、今回の改正によりまして、ランク的にはどの程度まで上がっていくものか、分かれば教えてくださいたいと思います。

○議長（後藤三治君）総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）10番、佐伯議員の御質問にお答えいたします。

今ここに数字等持ってきておりませんので、後でお答えをしたいと思いますけど、新聞に載ってましたのがラスパイレス指数、国の給与100とした場合に各自治体がどれだけかということで、熊本市だけが上回っていたと思います。うちの分が96.4%ですかね。

約そのぐらいだったと思います。これについては、平均的なもので年間に 4800 円ぐらいですね、1 年間に。約 4800 円ぐらいの改定にその分が上昇するような感じですので、ラスパイレース指数に影響が出るものではないと思います。多分、96% 台っていうかですね、国よりも約 4% 低い状況で推移すると思われま

○議長（後藤三治君）ほかに質疑はありませんか。総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）今副町長から、LINE っていうか携帯していただきました。そして、93.6% でしたね。94 よりもまだ低い状態でありました。給与改定をしても 93. 何% ぐらいだと思います。よろしいですかね。低いほうです。またよろしく願います。

○議長（後藤三治君）それではこれから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから、議案第 1 号高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号高森町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 4 議案第 2 号 令和元年度高森町一般会計補正予算について

○議長（後藤三治君） 日程第 4、議案第 2 号、令和元年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第 2 号で御提案いたしました、令和元年度高森町一般会計補正予算第 6 号について御説明を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ9,044万4,000円を追加し、予算の総額を53億9,050万4,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。

地方債補正について御説明をいたします。こちらにつきましては、情報通信基盤の利用料に充てている過疎債のソフト分が、限度額の超過分も借り入れできるようになりました。

520万円追加して、5,840万円に増額するものでございます。なお現時点で、今年度のほかの起債も含めまして全ての総額が約7億4,500万円となっております。

8ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

第18款第1項寄附金につきましては、今年度のふるさと応援寄附金が当初の予定を大幅に上回る見込みでございます。7,500万円を増額しております。なお寄附額は、1月1日現在で1億3,500万円を上回っております。年度末までには、1億5,000万程度の寄附を見込んでおり、寄附金全体では約1億8,000万程度を見込んでおるところでございます。第19款第1項繰入金は財政調整基金繰入金として287万8,000円を計上いたしております。続きまして、第22款第1項町債につきましては、先ほど地方債の補正で御説明申し上げましたが、過疎債ソフト分の追加計上をいたしております。

続きまして9ページをお開きください。今度は歳出について御説明をいたします。

第2款第1項第15目朋遊館管理費につきましては、先般の12月定例会において補正5号を議決をしていただきました。その中で朋遊館における介護基盤緊急整備特別対策事業として、空調設備の設計及び工事を計上しておりました。しかし12月の議会で議決、可決をしていただいた後、詳細設計を行ったところ、当初の見積もりでは不足が発生することが判明をいたし、今回430万円計上させていただきます。この不足に関しましては、朋遊館では現在まで使用していた空調設備はガスのエンジンとなっておりますが、冷却用のガスの製造

が中止されるということと、そもそもの配管設備の老朽化により、今回電気の空調設備に変更しておったわけでございます。その際、今までのガス空調より普通の電気の空調にすると電圧が上がるということで、そこに対しての電気工事が必要になるということが判明をいたしました。当初の見積もりでは、その分が含まれていなかったというわけでございます。なお、今のガスシステムを新たに再構築するのはどうかというところもあるかと思いますが、一旦全て撤去し、新しいものを全て入れると。学校のようなガス空調設備にするというふうになると、多額の費用がかかるということがございまして、また補助メニューもそこまでないということもありまして、今後のことを考えてより1番安く効率よく上がるのは、今回の介護緊急基盤整備特別対策事業とあわせての整備ということで、空調設備というところで、再度この不足分を議会の皆様にお諮りいただければというふうに考えております。また今回の補正で認めていただいた後に直ちに事業に取りかかり、今年度末までに地域の実情に応じた介護拠点施設となるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

このほかの事業につきましては、カラーでプリントしております補正予算概要書を作成いたしておりますので、こちらに沿って御説明を申し上げたいというふうに思います。いつものように、概要書に番号振っておりますのでそちらの番号で御説明をさせていただきたいと思っております。

概要書のページ番号1番をごらんください。消防団救助能力向上資機材緊急整備事業でございます。こちらが昨年度の補正6号で計上して議会の皆様に御承認いただきました。国の経済対策として、AEDやエンジンカッター等を整備した事業と同様に消防団の救急能力向上に寄与するために、資機材の整備をするものでございます。なぜ今かと申しますと、今年度さらに補助内容が拡充されたということがございまして、スピード感を持って今年度に取り組みべきだという判断のもと、投光器や発電機等の整備を予定しております。特に投光器

等に関しましては、年末の警戒を議員の皆様も御経験なされていると思いますが、山東部を含めて非常に暗いところでの活動等もございますので、この補正でというところでの判断をさせていただきました。1番はやはり財源がしっかり確保されるというところでございます。事業費合計約860万円のうち3分の1が国の補助でございまして、残り3分の2の中の80%が特交、特別交付税で措置されるということで、これは町の実質的な出し分というのは120万程度になる見込みでございます。

続きまして概要書のページ番号の2番をごらんください。既に新聞等でごらんになられたと思いますが、来年度タブレット図書館ですね。この計画を行うに当たり、前段階として調査委託料253万円計上させていただきました。本町にはこれまで本格的な図書館がないと、町民の皆様及び議会だよりでもお声が聞こえております。図書館設置の要望をいただいているところでございます。過去にも議場でもお話をさせていただきましたが、これは大変高額な整備費用がかかります。当然建設費そしてその中に入れるシステム、そして資材、書籍、そして司書の人件費等も含めれば、かなり大きなハードルになるのではないかとこのように考えているところでございます。一方で情報通信基盤の光ファイバー網は、高森町の場合は全国でも有数の整備の方式をとっております。町内全域を整備して、都市部に負けない環境を構築いたしておきまして、現状教育に関しましては、ICT教育に関しましては日本の最先端だと自負をいたしているところでございます。このような環境を生かし、財政コストをやはり抑えて身の丈に合った箱物もそうでございますが、充実した図書環境を構築する日本一のタブレット図書館構想を実現をしたいというふうに考えているところでございます。つまり、住んでいるところ等関係なく、例えば図書館から離れている地域に住んでいても本を読む機会というのは平等になるべく与えられるものではないかというところが原点でございます。目的としては箱をつくるのではなくて、本を読む機会を増やすというところが1番の目

的でございます。今回前段階として、利用するシステムの調査や提供されるコンテンツのヒアリング、また町のプロジェクトチームの設置にかかる経費を計上させていただきました。しっかりやっていくために熊本の中では過去無かった熊本日日新聞社と協定をしっかりと結ばせていただきまして、熊日新聞社のバックアップ並びに同じ方向でやっていくというところの方向性を確認した上での、補正での予算計上をさせていただいたところでございます。

以上、今回御提案しております補正予算についてその概要を御説明申し上げましたが御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（後藤三治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番佐伯でございます。

町長のスピード感には毎年驚いておるわけで、昨年のは南阿蘇鉄道の30分構想だったかな。今年はタブレット図書館ということで、正月早々町長のお顔を熊日新聞で拝聴した次第でございます。私も議会議員としてやるなと思うんだけど、ただ議会議員としてちょっと私が注文するならば、事前に私たちにも聞かせておいて欲しかったなあというような気持ちもあります。しかしながら、この図書館については町長が今提案の中でもおっしゃったように、住民の中からも非常に希望が年々多くなってきておりますので、必要であるという認識は共有しておるわけでありまして。恐らくタブレットでありますから、光通信を使った中でどういうふうに今後調査をされてやられていくかと思うんですが、書籍を集めるんだら本が非常に高価でありますから、なかなか皆さんの希望どおりに書籍を集めるということは無理があるだろうなと。住民から寄附をしてもらうかなと思っても、あると思うんですが、なかなかそれが読みたい人たちの読みたい本なのかということもやっぱりちょっと不安がございますから、タブレットで見られればいいのか。ただ、私たちもう60過ぎた人

間からすると、本というのはページをめくりめくり読むのも楽しみであるというふうに思うわけですが、しかしながら、未来を見れば今後はスマホの時代でありタブレットの時代である。インターネットの時代であるということからすれば、町長が目指してあるものはそういうことなものですから、私たち今後歳を取っていく人間からすれば、若い人たちが喜ぶような社会をつくって残していくことも必要であると思いますので大事なことかなと思います。ただ質問させていただく質問の内容は、タブレットを使うということは光通信を使うわけで、現在高森町内光ファイバーを利用してインターネット接続をされておる世帯がどれだけいらっしゃるのかなということと、今年に入ってこの新聞をもとに町内の方とちょっとお話をしたんですが、Wi-Fi環境がですね。やはりWi-Fi契約をされている世帯は今Wi-Fiの機材自体が非常にいいものですから、家の外までも若干通信可能であるけれども、離れると途切れ途切れになってしまうということで、先進地熊本市内とか都市部と比べたときに、Wi-Fiが非常に環境が不便であると聞いております。その点について、それも踏まえた中で、やっぱり今回の町のプロジェクトチーム、要するに今回の調査等の委託料についてはそういうものを踏まえた中での調査をされるということであるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君）教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）佐伯議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、町内の家庭のインターネット及びWi-Fiの環境については委員会のほうではちょっと把握しておりませんので、これについてはまた後ほどこういった形かだけはお知らせしたいと思います。

今回御質問のありました件につきましては、一応プロジェクトチームのほうで行いますが、こういった内容の本が必要であるかっていう部分、それから先ほどおっしゃいましたと

おり、環境的な部分ですね。それと、あと学校で使う図書の関係ですね。そういった部分について含めまして、今後利用するにあたってやはり皆さんが満足する充足するような内容にしたいということで計画をしているところでございますが、ただチームのほうでチームといえますか。プロジェクトチームのほうで協議をいたしましても、それをすぐに実行するわけではなく、ある程度運用期間をもってそれでマイナーチェンジをしながら上手い具合にやっていきたいというのが一つでございます。それともう一つが、まず学校のほうで活用して、その学校で活用したことを踏まえて、将来的には住民にもっていうふうに考えているところでございますので、その間にはW i - F i 環境等についても町のほうでどうにかなるんではないかというようなことで期待をしているところでもあります。ですからまずは学校で通信環境の整った施設の中で行ってみて、その中で不具合がないかという部分、それからあとは本についてもまず学校優先に指定させていただきまして、そのあとほかにも一般的な図書とかについては、その後工夫をしながら満足をさせていくというふうに考えているところでございます。とりあえず来年度で仕上げるっていうわけじゃなく、来年度がまず一步始まりでございますので、その中で運用しながら住民の方が満足するものにしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤三治君）ほかに質疑は。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番佐伯です。

今年初めての新聞で、町長が熊日新聞の方たちとの協定の中で写真で写られたときには、やっぱりこの記事だけを読めば住民の皆さんたちが図書館ができるんだ、タブレット図書館が開設されるんだというふうに思っていらっしゃる。私もそうとらえていました。今、局長のお話ではまず学校利用を優先されるということでもありますから、実際学校には書籍もありますし、参考書等もある、図書館もちゃんとあるわけで、その中においてW i - F i 環境も

整っておるでしょうから。先進的にやられるということではありますが、ただやっぱり住民の皆さんたちはやはり自宅で高森町のホームページを見た時にホームページの中から読みたい本を検索して、その本を要するに高森光通信の会社のほうから、何らかのソフトを使って配信をする。それでW i - F i 環境があれば通信費が軽く済んで、本を長時間読むこともできるんだというふうに期待をされておったと私もそう思っていました。だから、町内のW i - F i 環境をやっぱり今から先充実をしていかなければならないもんだというふうに思っております。これは観光面からも一緒ですね。今観光客は、観光施設等のほう、要するに回る際においても、ぐるなびであったり、いろんなナビソフトのナビを使ってスマホを使って歩いて行かれます。そういう中において情報提供者が高森町であれば、やはりそういうこと環境をつくっていったほうが私は今後についてはいろんな面において、高森町は広いけど便利はいいよという話になるんじゃないかなと思うんですね。ですから、今教育委員会のほうから御答弁がありましたから驚いたんですが、私は当然ポイントチャンネルかな、それともどこかなと思ったんですが、そういうことだったということではありますが、ただ、今の答弁では学校をまずということであります。住民のほうはそのあと環境改善をしながらということありますけれども、プロジェクトチームがそうなってくると無理やりいるのかなと。教育委員会内部の協議でいいような気もするんですけれども、その点についてはどんなものでしょうかね。

○議長（後藤三治君）教育委員会事務局長 馬原恵介君。自席からお願いします。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）自席から説明いたします。すみません、ちょっと説明がですね、自分では十分説明したつもりだったんですが、言葉が足りずにちょっと説明が不足したようでございます。一応学校優先と申しましたけれど、とりあえず学校でやるっていうのは学校にはパソコンもありますし、インターネットの関係も整っているということで、学校

優先ということで説明をいたしました。ただ、同時にこれはタブレットを学校に今1人1台ありまして、中にはちょっと若干型の古いやつとかありますんで、そのタブレット等利用して、要はパソコンの中に図書館があるみたいな感じなんです。ですからタブレットを持っていれば、そのタブレットの中に図書館があってその中の本を読めるっていうことなんです。ただ読める環境というのが、要はインターネットの環境が必要であったりとか、Wi-Fiの環境が必要な部分もありますもんですから、そういったことが出てきます。要はそのタブレット中の図書館の本というのは、1冊ではなく、そこの中に入っている本というのはみんなが共有して読めるわけです。ですから全員同じように同じ情報を読めるっていうことですね。図書館になりますと本が1冊しかありませんから、それを貸し出してしまうと、ほかの人は読めませんが、タブレットの場合は1冊あればそれがタブレット別で機械別で読めるっていうことなんです。ですからそれがまずタブレット図書館のいい点でございまして、まずなぜ学校優先するかっていうと、学校で必要な本ってというのは図書館にありますけれど、それ以外の部分で、例えば学校の図書館からの持ち出しができない図鑑であったりとか重い本ですね。それをそのタブレット図書館の中に入れておけば、持ち帰りで学習ができたとか、みんなで一緒に授業中に共有ができたという部分で、まずはそういった部分でみんなが同じ環境で何冊も使ってもやれるっていうのを、まず実験するっていいですか。環境を整えながらっていうことでまず学校優先するっていうことでございまして、同時にほかのタブレットでも、住民の方が持ち帰ってみてその本を読もうと思えば読むことができるわけですね。ですから、学校優先といったのはそういった環境を整えてまずやってみるっていうのは学校優先ということでございまして、住民の方もそれはやろうと思えばできますんで、同じようにタブレットを準備して、貸し出し、タブレットを貸して、それでやっていただくというふうにございまして、従来の本と違うのは先ほど言いました

とおり、1冊ではないと、それがなくなるとほかの人は借りられませんけど、タブレットの場合は、タブレット中の本っていうのは誰でも借りられますから、タブレットの数だけ本が借りられるっていうことですから、同じように見られるというそれがメリットということになります。

○議長（後藤三治君）教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）10番議員さんの質問にお答えしたいと思います。

今事務局長のほうで答弁いたしましたので、少し補足をさせていただきたいと思います。

今回のタブレット図書館につきましては、いろいろ報道等もされておりますが、これは1番にはやっぱり町長が施策として出されております情報通信基盤事業というところの一環であるというふうにとらえておまして、それで町長の政策集の中にもありますが、やっぱりスマートシティというのが、今これからの社会の中でどんどんどんどん今叫ばれてきておりますが、そういうような方向づけというのが私は高森でも一歩進んだかなあというふうに受けとめているところでございます。それで今回の熊日との協定におきましては、新聞報道等でもお分かりのように、高森町と高森町教育委員会と熊日の包括協定というようになっておりますので、今教育委員会サイドで物を申しましたけれども、これは町長の施策等から考えまして、先ほど10番議員さんが質問されたその形というのが当然行き着くところでございますし、そして、町民の方々が手軽にそういった本に触れることができる、そういう高森の社会をつくっていかうというのが、町長のお考えだというふうに私はとらえております。

そういった中で、教育委員会も包括協定の中に入れていただいたのは、教育委員会おかげをもちましてICTがかなり全国的に進んでおりますので、今やろうとしても学校サイドではすぐにでも出来るような体制になってきておりますので、まずはそこを入り口として先ほど言われた形に持っていくために、どういう今後の方策が必要であるか、何が必要であるかと

いうところをやっぱり協議する場が必要であるというところでとらえておりますので、御理解いただけるとありがたいと思っています。それでやはり私は今回の協定で教育長として私がとらえておりますのは、これはやはり熊日との包括協定ですけど、私はその熊日の裏にある部分というのが大変大きいと思いますし、それを裏にあるものっていうのはそれは情報化社会でございますので。ですからそこを窓口としてこれからの教育にとっては大変大きな意義があると思いますし、また町民の方々のそういった読書等も含めて大きな力になるんじゃないかなとそういうふうな見方をしております。ですから、まずは今局長が言いましたように、教育委員会サイドが先に一歩動き出していこうというところで今張り切っているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤三治君）町長 草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えをさせていただきます。

教育委員会サイドとしては教育長先生と局長が答えられたとおりです。つまりタブレット図書館って何も箱がなくてタブレットだけを貸し出したりするわけではございません。箱プラスタブレット情報通信基盤を使った図書環境を充実させると。箱に関しては後年度。議会の皆様にも、これは当然計画をつくってこういう感じですけどということを申し上げなければいけないのではないかなというふうに考えております。多分町民の方は今までのいろんな御意見を私もお聞きした中で、図書館っていうのは本を読むところでもあるし、もう一つは憩いの場というふうなとらえ方をなされてる町民の方、もしくはほかの自治体もそうではないかなというふうに考えているところでございます。つまり、箱が必要じゃないというのではなくて箱は必要です。ただその箱が後年、今当町にあるような建物のように後になったここにいる若い職員さんの時代になったときにこんな大きい必要なかったと、人口減少ということがはっきりうたわれている時代の中で、何でこんなつくるのというようなことがな

いようなことをやらなければいけないと。そして、私が掲げている情報通信基盤を使った施策というところがそこにマッチングしてくる。つまり、それは今国が言っているスマートシティというところにもつながってくるのではないかというふうに考えているところでございます。ですので、教育委員会サイドとしてはICT教育が1番進んでいる高森町ですので、教育の書籍に関しては、タブレットで早めに子供たちに使っていただくというところが1番ではないかと思えます。

そして佐伯議員がおっしゃったことが唯一できる自治体は私が知っている限りでは、全国で高森町と南小国町と今度整備をする壱岐対馬の壱岐市ではないかなと思えます。つまり、行政が行政のお金で1件も残らないように、光ブロードバンドを引き込んでいる。そして議員がおっしゃったサービスをより確実に提供するには、タブレットではなくて、うちの場合はテレビで本の貸し出しができるようなことが実現しようと思えばできます。それは、双方向の整備をやればできるというところでございます。当然、民間の会社である光ネットワーク株式会社さんが今の容量のサーバーだけでは、これは多分稼働しないのではないかというふうに思いますので、当然そういう細かいところも必要でございますが、この双方向をやる時代が必ず来ます。そのときに、高齢者の方がタブレットで貸し出ししてもらっても、例えば図書館に行ってタブレット使おうと思ってもなかなか使えませんので、家の自分のパソコンかもしくはテレビの中で貸し出し、そしてそれがテレビの中でページをめくっている、一方のテレビは通常の民放を見る。一方のテレビでは高森ポイントチャンネルを見る。これがやろうと思えば工事さえすればすぐできる状態にあると。当然お金もそこにかかりますが、そういう本当の意味でのスマートシティが実現できる環境の第一歩としてやっぱり、意識の醸成、そして人口減少の時代を見据えた図書館をつくりますよという高らかなこの宣言が今回の協定でありまして、今後この住民の方が使いやすい図書環境というところをまずは実現す

るためには、学校現場、1番進んでいる学校現場で子供たちに使っていただくというところからスタートをしたいというふうに思っております。

議員がおっしゃるように、このWi-Fiの今環境もどんどん進んでおります。数年前までだったら有線じゃなければなかなかデータ稼働しないところもあるかと思えますし、これは高森だけではなくて、将来自治体は全て家庭がWi-Fi契約をしている。その民有地からちょっと離れた道路に行くと、そのWi-Fiが使えるようになる。そういうところの弊害とかもたくさん出てきているところもあるとは思いますが、この小さな町でやはりみんなで同じ方向性を見ていきたいと思っています。大きな箱は要らず、身の丈に合った箱プラス最新の情報通信基盤を使ったタブレット図書が可能となる構想というところを実現していきたいし、箱に関しては議員の皆様とお話をして今後どのような箱をつくるべきかというところは、これは課題の一つだというふうに考えております。なお、今全国で電子図書というのがあります。例えばパソコンで本の予約をして、例えば近隣の大きな市だったり政令市だったらできるのではないかなと思います。そことの大きな違いは、電子図書の場合は1の方が1冊に1アカウントしかありませんので、極端な話500人の人が一遍に行かれたらやっぱり500番目の人は500番目になってしまうんです、レンタルできるのが。高森の場合は先ほど馬原局長がおっしゃったように、450人の子供たちが同じ図鑑を同時に見ようと思えば同じに見られる、つまり山東部に住んでいても色見に住んでいても町内に住んでいてもそれが同じタイミングで見ることができる環境を教育委員会の今の環境だったらすぐ構築ができる。これは便利で効率的だなと、不公平さもないなというところが、しっかり実証した上で今度は議員さんがおっしゃる町民の見やすい環境づくりというところ、そしてそこにはやっぱり議会にも要望が上がっていました図書館という箱もつくらなければいけませんので、そのときにいろんな御意見を聞かせていただいて、身の丈に合った人口がこれからもう分か

っておりますので、それに合った箱物を議会の皆さんから御指導いただきながらつくってまいりたいと、その第一歩が今回の協定であったというふうに思っております。以後、また御相談を差し上げますので、何とぞいろいろアドバイスをいただきながら、ともに図書館に向けては建築の方向で進んでいければ、町民の皆様もすごく期待感を持っていただけるんじゃないかと思っております。

○議長（後藤三治君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから、議案第2号令和元年度、高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和元年度高森町一般会

計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議員派遣の件について

○議長（後藤三治君）日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配りましたとおり、阿蘇広域行政事務組合から選出議員の派遣依頼がっておりますので、派遣したいと思っております。あわせて、詳細並びに一部変更が

あった場合については議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については派遣することに決定しました。

-----○-----

○議長（後藤三治君）これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後3時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員